

平成22年度地区懇談会主な意見について(神通川森林計画区)

懇談会で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>森林整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備が十分されていない現状であり、このままでは国有林も含め林業は消滅してしまうのではないかと懸念。特に民有林(私有林)は、手入れされていない状態である。 ・木を伐ったら植えないと、山は荒れてしまう。農業よりも林業が衰退することのほうが危険である。もっと林業を補償してくれないと国土が崩壊してしまう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林の人工林については、間伐等の森林整備を推進してきたところですが、今後とも適切な森林整備の推進に努めていくこととしています。また、民有林の関係行政機関等と連携した取り組みを行い、森林管理署に求められる役割を果たしていきたいと考えています。 ・国有林では伐採時期を高樹齢に設定したり、複層林施業とするなど林地が極力裸地化しないように努めるとともに、伐採した場合には植栽など森林の樹木の世代交代(更新)を適切に行うこととしています。また、地域林業振興のために、関係機関との連携や、林野庁の出先機関として情報収集を行うことなどに努めていきたいと考えています。
<p>森林環境について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立山アルペンルートなど観光化しすぎではないかと思う。バスから電車で代えたり、自然に良い舗装に変えるなどの取り組みが必要ではないか。国有林の自然を守る対策をもっとしてほしい。 ・立山には、多くの観光客が訪れるため、高山植物の保護、外来植物の除去などいろいろな問題があるが、簡単なだれにもできることからやればよいと思う。例えば、バスに乗る前に靴の裏の種子を取り除いたりして、外来植物を入れないように皆が協力すべきだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・立山黒部アルペンルートをはじめ、森林レクリエーション用施設については、自然環境に十分配慮しつつ林地の使用を許可してきたところですが、今後とも自然環境行政部門を含めた関係機関と連携して、自然環境の保全に努めていく考えです。 ・立山黒部アルペンルート等観光客の多い地区における高山植物保護については、関係機関と連携して、入山者への保護意識の高揚を図るための取り組みなどを進めていきたいと考えています。

懇談会で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>森林保護について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシの被害が拡大しており、問題となっているが、どう取り組んでいるのか。 <p>・カシノナガキクイムシの被害にあったところに木を植える整備をやっている。みんなが山を守ろうと思って山に入れば守れるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・カシノナガキクイムシによるナラ等の被害については、実用的な防除対策の決定打がなく、研究機関等による研究開発の成果に期待をしているところです。これらの調査研究に対しては、調査地を提供するなどの協力をしています。現状では、登山道の周辺など一般市民の入林が想定される箇所の枯損木については、危険防止の観点から伐倒処理を行っていくこととしているところです。 ・生態系の保全やクマ食料確保などの観点から、被害箇所によってはナラ等が再度健全に育っていくことは望ましいことだと考えています。関係機関とも連携しながら、こういった手法があるのか情報収集と検討をしたいと考えています。
<p>国有林のPRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林が自分達に何を望んでいるのかよくわからない。私達が協力するにはどんな形があるのか教えてほしい。教えていただければ協力することもできる。 ・国有林は普通の人が入れないというイメージがある。 <p>・山を見て線が引かれているわけではないので、どこが国有林なのか分からないし、全体計画についての説明がないので、その計画がどうなのかも分からない。一般の人でも分かるような形で、例えばボランティアの方のところへ情報が開示されればいいと思う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆様のご意見をいただくことにより、さらに地域からご理解いただける国有林管理にしていけるものと思います。また、地域住民が参加できる森づくりや自然保護活動にも取り組んでいきますので、この情報の発信にも努めていきたいと考えています。 ・富山県内の国有林は県の最奥地に位置していますが、立山黒部アルペンルートや黒部峡谷鉄道などを利用して比較的気軽に入林できる森林もありますので、色々な機会をとらえて国有林の紹介に努めていきたいと考えています。 ・国有林の情報開示につきましては、ご指摘の点も含めより広く多くの人にご理解いただけるような工夫に努めていきたいと考えています。

平成21年度地区懇談会主な意見について(木曾谷森林計画区)

懇談会で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>森林施業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天然更新施業については、ササを抑制する薬剤を散布しないで、人力を取り入れて欲しい。天然更新というが、稚樹は、人工的に保育しないと生長しない。薬剤に不安がある中で使用しない方法を考えて計画に盛り込んでほしい。 ・間伐を多く実施して間伐材をもっと利用してほしい。 ・人工林ヒノキは、長伐期施業として200年まで育てるような民間ではできないことをやっていくべき。 ・もっと成長率等について調査をし、丁寧な調査や科学的な研究をしながら伐採してほしい。 ・自然に負荷をかけずに、必要に応じて伐採をする。選択的に選んで伐採をし生物多様性に配慮していくことがいい。自然への負荷がかからないやり方をお願いしたい。 ・ヒノキを植える場合は、100年先の計画を考えながらブランドを使った苗木を植えたらと思う。 	<p>森林管理署の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの試験調査結果から、人力でササを刈り払う方法で確実な天然更新を行うことは非常に困難であり、このため、農薬使用基準等に従い必要最小限の薬剤を使用しているところですが、散布後は水質検査等により環境への影響等についてモニタリングを行うなどにより、安全と環境に十分な配慮をして参ります。 ・稚樹の発生状況等に応じて、地かき、刈払い作業、人工播種を組み合わせ確実な更新を目指します。 ・森林・林業の再生に向け、路網整備と搬出間伐を加速化させ国産材の安定供給体制の構築と木材の利用拡大を図りながら、着実に間伐を実施したいと考えています。 ・木曾谷では地元の要望も踏まえ、既に伐期齢を200年とした長伐期施業を実施しているところですが、そのような森林では、間伐を繰り返し行い、下層植生が豊かで水源かん養機能に優れた森林を維持しつつ、将来は大径材の供給も視野に入れた森づくりを行います。 ・森林の生育状況等に配慮しながら森林の整備や更新に取り組みます。 ・公益的機能を維持・向上させるために必要な施業を中心に実施します。また、作業にあたっては、生物多様性の保全にも配慮します。 ・人工林ヒノキで長伐期施業を計画している林分は、200年先の主伐を見据えて施業をしていきます。植付けの時は、長野県内で生産された優良な苗木を使用しています。

懇談会で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>森林セラピーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾谷全体をセラピーとして森林計画にそういう観点を入れて考えてほしい。 ・木曾地域では、森林整備をして中京圏の水を支えているが、今はボランティア、町村主体である。国が下流域の人にも働きかけるなど、人の取り組みも森林計画にも取り入れてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・阿寺溪谷、柿其溪谷を利用した森林セラピーに対する要望があることは承知しています。各町村において具体的な計画の申出がありましたら前向きに検討し森林計画に反映したいと考えています。 ・国民参加による森林整備については、NPO等が行う自主的な森林整備等へのフィールドの提供や技術指導を行うなど国民による自主的な森林づくり活動を支援しているところです。また、イベントや会議、下流域の管理署との連携等によりPRに努めます。
<p>国有林のPRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・王滝の奥の森林はササが濃い。このササと戦っていることを堂々とPRして欲しい。人力だけでは大変であり、研究の余地があるし、実験林での成果もPRしてほしい。 ・国有林は、地域振興に寄与する使命があるし、木曾は、地域の人々が昔から森林を守ってきた。これからも地域が国有林を育てていくつもりがあるので、地域とのかかわりをもっと密接にやっていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和34年の伊勢湾台風、昭和36年の第二室戸台風により三浦国有林に大量の風倒被害が発生したことから、その森林再生のための技術を確立するため、昭和41年に三浦実験林を設定しました。実験林では森林再生のための技術的研究が行われ、その成果を集約した「木曾ヒノキ林の持続のための天然更新の方向について」が有識者から提言されました。平成22年7月にはこれを公表したところですが、実験林での成果については、今後もPRに努めたいと思います。 ・木材の供給や、国有林野の活用等により地域振興に寄与することは国有林の使命であると考えています。 ・各町村からのご意見・ご要望については、毎年行う林政懇談会や事業実行にあたって必要に応じ地元説明会等を開催し、各事業を進めているところですが、今後においても地元からのご意見・ご要望を踏まえ適切な管理運営に努めて参りたいと思います。
<p>雇用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木曾の森林は、地元の人が支えてきているので、地元の人々の働く場所を作ることを盛り込んでほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国有林野事業の実行に当たっては、地元の皆様の協力なくしては出来ません。国有林として何が出来るか検討し少しでも地元の要望に答えるように取り組みます。

平成22年度地区懇談会主な意見について(飛騨川森林計画区)

懇談会等で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>森林施業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最近は、動物が町に降りてきているので、国有林では動物の餌となる広葉樹林の面積をもっと増やして欲しい。また、場所によってはもっと広葉樹を残す施業をしたほうがよいと思う。 ・国の施策では、有用広葉樹は残すということをやっているのですが、そこは理解すべきである。国の行政機関は、人事異動の関係で、ずっと同じ場所で仕事ができない。実際に現場で仕事をしている地元の方に協力いただくような体制をお願いする。 ・御岳の天然林は壮大であるが、天然林といえども動物が来るにはもっと手入れをしたほうが良い場所もある。御岳では天然林から一歩でると丸裸で木がないという状態であり、改善してほしい。 ・神社仏閣や家具材用の木材を供給するためにも、針葉樹・広葉樹共に大樹木の森林を育てていただきたい。 ・熊等の被害を防ぐためにも広葉樹を植えて木の実がなる森づくりをするべき。また、保水力や地盤強化にも広葉樹が有効なのは明らかである。 ・保育間伐材(切捨て)を利用希望者に無償で提供出来ないか。 	<p>森林管理署の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国土保全や水源涵養機能の発揮を図る山を中心に人工林であっても広葉樹の侵入が多くみられる箇所については、間伐等抜き伐りを実施する場合に広葉樹を残すようにしております。 ・また、標高が高いところや生育不良地など、人工林として維持していくことが困難と判断した箇所においては、天然で発生した様々な樹種を活用し、天然生林へと誘導する施業も積極的に取り組んでいきたいと考えます。 ・森林施業は長期にわたる事業であることから、地元の理解、協力が最も重要であると考えています。今後も地域との協力体制の強化に向けた検討を行い、実行していきたいと考えます。 ・森林限界より下において、全くの未立木地は少ないと思いますが、そのような箇所については天然更新の促進を図る施業の実施に努めます。 ・飛騨川流域の52%は100～200年で伐採する長伐期施業林分です。水源涵養機能等の公益的機能の維持向上に配慮しつつ、大径木の育成にも努めていきたいと考えています。 ・針葉樹の森林であっても適正な施業を実施していくことにより、保水力や土砂流出機能の発揮は図れると判断しておりますが、前述のとおり広葉樹を残すことにより、木材の活用と森林機能維持が図れる山作りに努めます。 なお、ツキノワグマの里地への進出は、生息数の増加、里地の餌条件がよいこと、広葉樹林の果実の豊凶の影響が大きいものと考えられます。 ・林内に置いてある間伐材については、産物売払規程により有償で販売することになっておりますので、ご理解をお願いします。

懇談会等で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>国有林の役割について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからは団地化、集約化しないと林業はやっていけない。国有林は、面積が大きく、周りの民有林と協力すればもっと大面積で施業することが可能であり、これを進めれば地域の産業を助けることにもなる。このことを踏まえて森林計画を策定してほしい。 ・岐阜県と意思疎通をしてモデル団地を進めてほしい。 <p>森林の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御前山の頂上は、以前は景色がよかったが、現在は景色が悪い。登山者や地元の方から景色を良くして欲しいとの要望がある。 ・巖立は1000年以上前に御岳山の溶岩が流出してできたものです。御岳山を含めて、ぜひ世界ジオパークの公園になるように進めていただきたい。 ・萩原町周囲の山には針葉樹が多い。山を活用したいが、もう少し季節を感じることでできる活用ができないかと思っている。 ・森と溪流魚の関係について、今まで魚との関係があまり認識されてこなかったが、去年初めて魚付保全林を設定してもらった。岐阜県は、アユを県の魚に指定するなど、溪流を大切にしている県なので、国有林も研究やモデル林作りに努力してほしい。魚付保全林をもっと評価し計画にも位置付けてほしい。 	<p>森林管理署の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民有林と国有林が連携した共同施業団地は、今後の林業経営や森林整備を推進するうえでも重要なものであると認識しており、岐阜県や関係市町村、森林組合などと連携を図りながら協定の締結に向けて積極的に取り組んでいく考えです。 ・地元市町村からの要望を踏まえ検討していきたいと考えます。 ・ジオパーク登録については、地元市町村等が中心になって検討される事案と思われますが、巖立周辺の国有林における森林整備などには、そのような検討を踏まえ計画していきたいと考えます。 ・広葉樹の保残や天然林化を図ることで、将来的には広葉樹の割合も増加していくものと思われますが、短期間に樹種転換を図ることは難しいと考えます。針葉樹の中には季節を感じられるカラマツの植栽地も多くあることから、これらに注目いただくことも考えられるのではないかと思います。 ・馬瀬の魚付保全林ではH15年6月の覚書締結を契機に間伐等森林整備の推進や溪畔森林の造成を図ってきております。今後も保全林として適切な森林施業を計画、推進に努めていきます。 また、研究機関等から要請があればフィールドの提供など保全林の研究にも積極的に協力してく考えです。

懇談会等で出された意見の概要	森林管理署の考え方
<p>国有林の管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・奥山の境界は、はっきりしていない所が多いので、境界がはっきりわかるようにしてほしい。 ・ゲートの鍵のコピーがかなり出回っているようなので、不心得者が入る事がないか心配である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民有林等との境界については、緊急性が高いと思われる箇所から優先順位を定め、計画的に境界検測を進めているところであり、今後も計画的に進めていきます。 また、定期的に境界巡検作業も実施しており、今後も境界の明示に努めていきます。 ・ゲートの鍵については緊急時の対応等のため、関係する公共機関等にも渡してあることから、頻繁に鍵を変えることは難しいと考えます。 ・釣りなどで入林者が多そうな箇所には、ゲート以外にバリケードや看板を設置するなどの対応をしたいと思います。
<p>国有林のPRについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・御岳自然休養林について、森林浴の森としてもっと発信しても良い。木曽の赤沢自然休養林に類似した施設作りにしたらどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・御岳自然休養林はレクリエーションの森として、森林の持つ機能を維持しつつ、快適な利用が図られるような整備を計画していきます。 ・施設等については関係市町村や各種団体等と必要な施設の検討及び設置について協議していきたいと思えます。 なお、他の休養林にある施設等は参考とはなり得ますが、擬似的ではなく、御岳休養林として特色あるものにしていくことが必要だと思えます。
<p>雇用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国有林は、山間部の仕事がない地域の重要な職場提供源であった。山間部の地域社会を守るという役目もあるので、地元業者に仕事を出せる仕組みを考えて頂きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の育成整備には超長期を要することから、山火事の警防をはじめとして、地元の果たす役割は大きなものがあります。 近年、取り入れている総合評価落札方式においては入札者からの提案書を参考に、価格以外の技術力など事業実行能力や地域への貢献等を評価して、落札者を決定することとしています。